

# ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

**P2 特集**

わがまちの地域福祉を支える  
共同募金運動

**P6 特集2**

平成30年度の社会福祉政策への提言  
～社会福祉政策委員会の取り組み～

**P8 私の物語**

「ありがとう」の言葉が何よりも原動力  
松尾 幸恵さん(川西市)

**P9 福祉トピックス**

地域域福祉ホットニュース

**P10 ひょうごの福祉NOW**

**P12 インフォメーション**

2017

9

No.799

9月15日～21日は  
「老人週間」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

佐用町

乙夫木谷の棚田





# わがまちの 地域福祉を支える 共同募金運動

戦後の社会福祉の復興から始まった共同募金運動は、今年で71年目を迎える。

これまで、多くの募金ボランティア(民生委員・児童委員や自治会、婦人会、ボランティア、学校、企業、各種団体等)の参加と協力を得て、募金運動を実施している。

今回の特集では、10月1日から始まる「赤い羽根共同募金運動」を目前に控え、共同募金運動のこれからの展開について事例と共に紹介する。



第71回共同募金運動ポスター

## 70周年を迎えた 共同募金

赤い羽根共同募金運動が10月1日から始まる。

「助け合い 広がる つながる 赤い羽根の運動スローガンの下、5億3331万9千円の目標を掲げ、来年3月末までの期間、県内各地で募金運動を実施する。

共同募金は地域福祉の推進に関する事業を支援するために実施され、募金が始まった昭和22年から平成28年まで県内で約263億円を超える募金が集められた。

共同募金は、県内の地域福祉の発展のための貴重な民間財源として、在宅福祉サービスの充実や福祉学習の推進、地域の課題解決に取り組み民間団体を支援するなど「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域のさまざまな福祉活動を支援している。近年では、人と人とのつながり、地域の方々の交流の場として広がる「居場所づくり」や「子ども食堂」などに対する支援も行っており、中央共同募金会が

## 災害支援と共同募金

共同募金には、阪神・淡路大震災をきっかけとして、大規模災害に備えて、毎年集められた募金の一部を積み立てる「災害等準備金」の制度がある。

県内では、平成21年の台風第9号による災害(朝来市・宍粟市・佐用町)、平成26年の丹波市豪雨災害(丹波市)の際に、災害ボランティア

センターの運営費として災害等準備金を拠出。災害ボランティアの活動を資金面から支えた。

また、「災害等準備金」は、単独の都道府県で準備金が不足した場合でも、全国で準備金を持ち寄り、助け合える仕組みになっている。平成28年熊本地震では、本県からも準備金を拠出し、被災地の災害ボランティア活動を支えた。

その他、県内で風水害や火災により被災した方々へは「災害見舞金」の交付も実施している。

### 被災地支援の実施状況

#### 台風第9号による被災地支援(平成21年度)

**準備金拠出** 3,321,600円  
(朝来市社協・宍粟市社協・佐用町社協)  
**義援金募集** 平成21年8月17日～平成21年9月30日  
総額236,248,981円

#### 東日本大震災による被災地支援(平成22年度～現在)

**準備金拠出** 22,274,328円  
(中央共同募金会を通じて配分)  
**義援金募集** 平成23年3月14日～平成26年3月31日  
総額4,409,679,686円

**支援金募集** 平成23年3月15日～現在も募集中  
総額414,9930,000円助成  
/9,586件(平成28年1月現在)

#### 丹波市豪雨災害による被災地支援(平成26年度)

**準備金拠出** 1,800,000円(丹波市社協)  
**義援金募集** 平成26年8月25日～平成26年10月31日  
総額225,024,561円

#### 平成28年熊本地震による被災地支援(平成28年度～現在)

**準備金拠出** 10,540,000円  
(中央共同募金会を通じて配分)  
**義援金募集** 平成28年4月15日～現在も募集中  
**支援金募集** 平成28年4月19日～現在も募集中

## わがまちの 共同募金運動を!



平成28年熊本地震での災害支援の様子

これらの他、災害支援として被災者へ直接届ける「義援金」や被災地のボランティア活動を支える「支援金」などの受け付けも行っている。被災地で活動するだけでなく、赤い羽根を通じて募金に協力することも大切な支援の一つとしてその役割を担っている。

兵庫県共同募金会以下、「県共同募金」では、昨年度、共同募金運動70年の節目に当たり「ひょうご共同募金運動推進2020年計画」を策定。県共募と市区町共同募金委員会の協働推進計画として、共同募金運動の強化に向けた取り組みを推進している。

本年度は、計画の普及・推進に向けた「赤い羽根ひょうごフォーラム」を9月に開催する。また、今後は、市区町共同募金委員会と共に、各地域の状況を分析し、実情に応じた重点目標を設定した上で、募金運動の強化を着実に推進していく。

次ページでは計画の下、共同募金に関わる多くの参加者により、新たに取組まれた県内での先進的な事例を紹介する。

<b>組織</b>	共同募金運動への協力の輪をさまざまな人たちに広げる
<b>募金</b>	人と人とのつながりを大切にしながら募金活動で共感を得る
<b>広報</b>	みんなが福祉の課題を知り伝えられるようにする
<b>配分</b>	今の福祉課題に対応した配分になるよう点検や見直しを進める

を目標として掲げた、4つの協働推進目標「配分」・「広報」・「募金」・「組織」について、中長期的な課題に取り組みることについても方針提起を行った。また、社協との連携については、「地域福祉推進計画」の推進方策と一体的に考えることも提起している。

### 共同募金の沿革

昭和22(1947年)	第1回共同募金運動が全国的に実施
昭和23(1948年)	シンボル赤い羽根が採用
昭和34(1959年)	共同募金運動が10月の1カ月間から12月までの3カ月間に延長「歳末たすけあい募金」も「共同募金」として実施する運動となる
平成12(2000年)	社会福祉法が施行され、共同募金の目的が新たに「地域福祉の推進」と位置付けられる
平成23(2011年)	東日本大震災の支援金「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」創設
平成28(2016年)	共同募金運動が3月までの6カ月間に延長



第1回共同募金運動ポスター

示す「社会的孤立をなくそう」を共通助成テーマとして、全国的に募金運動を展開している。





# わがまちの地域福祉を支える共同募金運動

## 地域のニーズに応じた「配分」～三木市の活動～

三木市共同募金委員会では、住民同士の支え合いの体制を作るため、社協が進める「支えあい協働会議」に配分している。同会議は、まちづくり協議会が自治会、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員などの多様な主体に呼び掛けて地域住民の暮らしや生活課題等について話し合う会議や、ふれあいサロンの活動者らが要援護



「気になるカード」を使って話し合う参加者ら

者について話し合う場など、お互いの「顔」が見える身近な小地域で開催されている。実際に要援護者に関わる自治会役員や民生委員・児童委員、ボランティア等が主な参加者である。

身近な小地域での会議だからこそ、活動者の生の声を取り入れたり、日頃の支え合いやネットワークづくりが期待できるため、社協では、同会議の推進を地域福祉活動計画に位置付けて重点的に進めている。話し合いでは、「気になるカード」を試行的に用いて、活動者が日頃気にかけている要援護者の情報を共有しており、カード作成にも共同募金が活用されている。会議の参加者からは「サロンや募金の必要性を実感した」といった声もある。このように同市では地域の福祉ニーズに応じた配分がされている。

配分を通じた「助け合い」の仕組みづくり

配分

## 共同募金の「広報」を通じた福祉学習～多可町の活動～

多可町共同募金委員会では、いち早く、今年7月に開催された「第12回社協まつり」において、ボランティアスタッフとして参加した地元の中高生たちに「あかはねちゃんサポーター2017」の県内第1号として活動いただいた。

当日は、お天気キャスターの正木明さんによる自然災害についての講演を聴き、備え方や身の守り方等を教わった。その後、九州の大雨災害義援金の募金活動を行い、共同募金が自然災害にも役立てられることをあかはねちゃんと一緒にみんなで周知することができた。サポーターの中には「共同募金はお年寄りのためだけに使われている」と思っていた学生もあり、新しい発見とともに使いみちに対する理解を深める良い機会となった。

このように、共同募金の広報活動は、ボランティアとして参加する人たちにとって、福祉について学習する場となる。共同募金のキャッチコピーである「じぶんの町を良くするしくみ」につ

いて、これからの地域を担う子どもたちに理解できる機会を増やすことで、共同募金の広報を通じた福祉学習の取り組みを推進している。



県内第1号のあかはねちゃんサポーター2017

あかはねちゃんサポーターについて  
県内における共同募金PR活動の一環として、県共募マスコットあかはねちゃんと一緒に共同募金運動を盛り上げてくれる「あかはねちゃんサポーター」募集の取り組みを昨年度から始めている。

福祉と支え合いの心が「広がる」

広報

## 募金運動の輪を広げる「組織」づくり～伊丹市の活動～

伊丹市共同募金委員会では、市民が共同募金運動に参加しやすく、募金の使途が明確になるための組織づくりに取り組んでいる。まず、平成22年度に、委員会の組織の見直しを検討するために「伊丹市共同募金委員会組織等検討部会」を設置した。それまで、委員会委員は社協理事が兼務をしていたため、検討部会では、「社協と委員会との違いがわかりにくい」「様々な団体で委



公募配分の公開プレゼンには多様な審査員や市民が参加

員会を構成し、組織や配分等の透明化が必要」等、組織の見直しに向けた活発な意見が出された。これらを踏まえて、平成23年度に委員会の規程を見直し、従来の地縁団体に、受配団体や小中学校等の募金協力団体を加えて、委員会メンバーの改編を行った。

また、検討部会では、歳末たすけあい募金の配分の見直しについても検討し、平成24年度に、地域やボランティア団体が行う年末年始の事業・行事に配分することとした。さらに、一般募金の見直しも行い、平成25年度から公募配分を実施している。審査員には委員会委員や募金協力団体、行政等、多様な分野から参画している。受配団体の活動の報告会も実施し、使いみちのPRにも力を入れている。これらを通じて、幅広い住民が身近な地域で共同募金が役立っていることを実感し、共同募金運動への輪を広げることにつながっている。

みんなが応援する「赤い羽根」

組織

## 子どもの想いが人や企業をつなぐ「募金」～相生市の活動～

相生市共同募金委員会では、小学生を対象とした「子どもたちの募金箱コンクール」を開催している。この事業は、共同募金運動に関心を持ち、理解を深めてもらうとともに、児童の創造力と福祉の心を育てることを目的に実施して今年で6年目を迎える。昨年度は247点の応募があり、入賞作品10点につい



子どもたちの思いが詰まった作品を丁寧に審査

ては、共同募金運動実施期間中、市内の企業や商店に設置される。子どもたちが「募金がたくさん集まるように」と創意工夫を凝らした募金箱が、地元で大活躍している。また、入賞者の表彰式では、JAあいおいから新米5キロを副賞として進呈いただいている。募金箱コンクールを通じて、共同募金運動への地元の子どもの参加と企業や商店等の協力により、人や企業がつながる募金を展開している。



募金箱コンクールの表彰式

人と人が「つながる」募金

募金





# 平成30年度の 社会福祉政策への提言

## ～社会福祉政策委員会の取り組み～

県社協は、兵庫県における地域福祉の推進を図ることを目的として、各種事業の企画・実施や住民参加のための援助、調査・普及・宣伝・連絡・調整及び助成などを行っている。

構成団体(会員)は、福祉当事者組織、福祉事業者、市民活動者などで、幅広い層の参加を得て協働しながら事業を推進しており、福祉現場の意見を取りまとめ、民間の立場から政策提言を行うことは県社協の重要な機能の一つである。

具体的には、社会福祉政策委員会を設置し、それぞれの立場から出された社会福祉政策への意見を検討・集約し、県等に対して政策提言活動を行っている。

本特集では、社会福祉政策委員会の取り組みと平成30年度の世界福祉政策への提言の概要について報告する。



### 地域福祉を推進するための政策提言

地域における福祉ニーズが高度・多様化する中、実効性のある自治体の施策展開と予算の充実を目的とした政策提言活動は、ますます重要となっている。

県社協では、毎年、市町村協施設種別協議会・当事者団体などの関係団体に対して、福祉現場の課題や制度改善に関するアンケート等を行い、意見を取りまとめ、次年度の県予算の編成時期に合わせて提言している。

特に、市町重視の施策が展開される中、市町への取り組み支援と現場の実情を踏まえた国への働きかけの強化についても強く訴えている。

### 平成30年度 兵庫県の社会福祉政策への提言に当たって

現在福祉分野では、「地域共生社会」の実現に向けた議論が活発

になっている。国では、一億総活躍プランが掲げる「地域共生社会」の理念の実現を図るため、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、支援を要する人たちの多様で複合的な地域生活課題の解決に向けて、住民参加による包括的な支援体制の構築に向けた検討が進められている。

この「我が事・丸ごと」の考え方も、介護分野にとどまらず、障害者・児童・生活困窮など、福祉の幅広い分野で制度の見直しが行われ、関係機関や団体、住民等による連携の仕組みづくりが重要となっている。とりわけ、福祉人材の確保は喫緊の課題であり、福祉サービスを安定的・継続的に提供していくためには、職員の資質向上と処遇改善のほか、多様な人材の参入を促進するための対策をさらに積極的に推進していかなければならない。

また、全国各地で多発している豪雨災害などに備えるためには、平時からの福祉避難所の指定・訓練などが重要で、南海トラフ地震などの大規模災害を想定すると、広域での福祉支援ネットワークの構築や災害

ボランティアセンターの機能強化が不可欠である。

県では、「兵庫県地域創生戦略」の下、人口減少の克服や地域の元気づくりに向けた取り組みが進められており、活力をもって自立する地域社会を構築していく上では、その基盤となる地域福祉の推進体制の充実・強化が不可欠だ。

### 新たに「社会福祉情勢セミナー」を開催

改正社会福祉法の施行に伴い、社会福祉法人を取り巻く状況は大きく変化し、地域社会の一員として、地域の生活・福祉課題への積極的なアプローチと課題解決に向けた具体的な対応を強めていく必要がある。

県社協では、新規事業として、「社会福祉情勢セミナー」を7月25日に開催し、政策委員や県社協役員等59名の参加があった。

講師には、全国社会福祉協議会の渋谷篤男常務理事を招き、「社会福祉の政策動向とこれからの政策



社協や社会福祉法人のこれからの役割について熱心に耳を傾ける参加者

提案」をテーマに、社会福祉法人制度改革の意義や「我が事・丸ごと」地域共生社会」の方向性について役員等で共有した。

社会福祉に関する提言活動は、既存の福祉施策・事業を理解し、今後の社会福祉に関する情勢や施策動向を学ぶことが重要であり、引き続き、セミナー等の学習の場を設定していく予定である。

### 平成30年度 兵庫県の社会福祉政策への提言

本年度の提言書の取りまとめは、①「これだけは何とかしてほしい」という重点項目を設定する、②バックデータに基づいた提言内容の充実など、実現可能性を高めるように工夫する、の2点に意を用いた。



8月10日、県知事へ提言。8月中旬以降、県議会等へも精力的に提言活動を実施

### 平成30年度 兵庫県の社会福祉政策への提言<重点提言>抜粋

#### 1 福祉人材確保

- (1) 福祉人材確保のための全県的な対策協議と広報・啓発
- (2) 福祉人材の確保に向けた新たな方策検討と介護労働の負担軽減

#### 2 災害時の福祉避難所

- (1) すべての社会福祉施設が福祉避難所となれるような施策推進
- (2) 各市町での福祉避難所に関する協定締結と合同訓練・広報

#### 3 「地域共生社会」の実現に向けた施策

- (1) 地域活動の担い手、地域ボランティアの育成・支援策の充実
- (2) 住民に身近な圏域での協議体づくりの促進

#### 4 生活課題の解決に向けた相談支援

- (1) 「権利擁護支援センター」の県全域での設置
- (2) 生活困窮者支援に向けた相談支援体制の強化

#### 5 社会福祉法人の地域公益活動

- (1) 市町域の「地域における公益的な取組」の実態把握と推進基盤づくりの強化
- (2) 「地域における公益的な取組」の推進のための仕組みづくり





タイムリーな  
情報をお届け

## 福祉トピックス

### 災害時に要援護者を支える「福祉避難所」

災害時に福祉施設等で要援護者を受け入れる「福祉避難所」の重要性が注目されている。熊本地震などでも、生活支援を行う介護職員の確保が困難であったり、地域住民に福祉避難所の制度が知られていなかったりと、応急期における福祉避難所の質の確保と地域への周知が課題として浮き彫りになった。

兵庫県では、「避難所管理運営指針」(平成25年)を策定し、日頃から福祉避難所の確保・体制強化に努めるよう市町に助言している。特に、本年度は熊本地震を踏まえ、福祉避難所機能強化促進モデル事業を新たに実施し、福祉避難所の開設・運営訓練を実施する10市町を支援するとともに、訓練の検証結果を踏まえて、「福祉避難所設置・運営マニュアル(仮称)」の作成を目指している。

また、7月7日に、県主催による初の「福祉避難所設

置・運営研修」が開催された。県職員から福祉避難所の概要等の説明に加え、社会福祉法人愛和会(宝塚市)職員から、宝塚市との福祉避難所の協定締結をきっかけに策定された福祉避難所マニュアルや訓練等の取り組み、大分県別府市の職員から、災害時における障害者の個別支援計画の策定を通じて、地域住民参画による避難訓練の取り組み等が紹介された。参加した市町職員・社協職員らは、福祉避難所の確保や、訓練等を通じた福祉避難所の体制強化の必要性を再確認した。今後は、地域と協働した展開が期待される。



実際の支援から福祉避難所の在り方を考える

## 地域福祉ホットニュース

県内の新しい取り組みや  
イチオシ情報を紹介します。



### 三木市

#### 「シニアつながりプラザ」がオープン!

三木市社協は、シニア世代の方々が、ボランティア・市民活動とつながる機会づくりを促進するため、今年7月に「シニアつながりプラザ」をオープンした。毎月7日に、三木市立市民活動センターで開催する。

「退職したけど、これから何をしようかな」、「地域のために何かしたいけど、何から始めたらいいのかわからない」といったシニア世代に呼びかけ、シニアの地域デビューを応援する。

コーヒーを飲みながらさまざまな活動情報に触れられる場になっており、ボランティア・市民活動と一緒に取り組む仲間を広げたいこうと取り組んでいる。



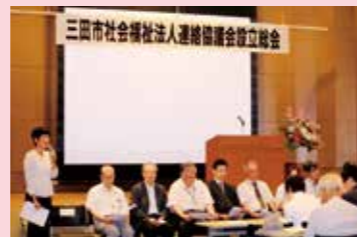
### 三田市

#### 「ほっとかへんネットさんだ」が設立!

7月14日、三田市内15の社会福祉法人の参画の下、三田市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネットさんだ)の設立総会が開催された。

会長に選任された岡本征氏(光耀会・理事長)は、「個々の社会福祉法人は地域福祉の充実に貢献しているが、このたびのネットワーク構築を機に、法人同士の連携を基盤とした地域公益活動に取り組みたい」と抱負を語った。

今後は、総合的な相談活動、災害時の要援護者支援等、役員会で協議・意見交換を図りながら、地域の生活・福祉課題へアプローチできるよう取り組みを検討していく。



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

人の話をきく  
私のコーナー



## 「ありがとう」の言葉が 何よりも原動力

まつお さちえ  
松尾 幸恵さん(川西市)

### Personal History

平成2年 民生委員・児童委員になる  
平成25年 川西市民生委員児童委員協議会連合会会長に就任  
兵庫県民生委員児童委員連合会副会長に就任

「PTA役員から  
民生委員・児童委員に」  
私が地域活動に携わるようになったきっかけは、娘が通っていた中学校でPTAの役員になったことでした。それまでは、私自身が仕事をしていたことや子どもがまだ小さかったこともあり、地域活動に積極的ではありませんでした。  
しかし、PTA役員としてあいさつ運動や子どもの見守りに参加したことで、改めて地域活動の大切さに気付きました。そして、2年間の任期を経た後、「今度は民生委員・児童委員(以下、「民生委員」として地域活動をやってみないか」と誘われ民生委員になりました。PTA役員の経験が今の民生委員活動につながっていると思います。  
「本人の想いを大切に  
関わり続ける」  
ある高齢の男性から「遠方にいる息子夫婦に『一緒に住もう』と誘われて悩んでいる」と相談を受けたことがありました。ご本人は長く川西市に住んでおられ、住み慣れたこの地域ですと暮らしていきたいということでしたので、私が

「支え合い社会へのメッセージ」  
これからの民生委員やその活動に期待することとして、もっと若い世代の方々が積極的に民生委員になってくれるとすごく嬉しいです。幅広い世代の人たちが仲間となって地域活動に関わることで、さまざまな悩みや課題を抱える人たちに  
ご本人と息子さん夫婦の間に入ってお話を聴かせていただきまし  
た。私がお話を伺ったことで、ご本人のお気持ちも整理され、結果的に息子さん夫婦と暮らすことになりました。  
川西市を離れた後も何度か手紙のやりとりを行っていましたが数年後に亡くなられてしまいました。後日、息子さん夫婦から手紙をいただき、その中にはご本人が書いた私宛の手紙が入っていました。その手紙には私と息子さん夫婦へのたくさんの「ありがとう」の言葉が記されていました。人の想いを聴くということとを大切に生きて本当に良かったと思えましたし、この言葉を頂けたということが民生委員活動を続けてこられた原動力となっています。



市民児協の定例会で、支援状況について報告している様子

もその人にあつた支援策が見つかるのではないかと考えています。私は、これまでの民生委員活動の中で定例会での協議を大切にしてきました。定例会は、仲間と一緒にさまざまな課題を抱える世帯への支援について検討したり、意見交換を行うことで、私たちにできることはなにかと考える場となっています。こういった話し合いの場を活用しながら、さまざまな世代の人たちと地域で仲良く安心して生活できるようになまちづくりをしていきたいですね。



**熊本地震の被災地から  
学ぶ災害時の取り組み**

昨年4月に発生した熊本地震から約一年半。県社協では、2020年計画の重点プロジェクトに基づき災害時の支援体制の強化を図るため、被災者支援に当たった熊本県内の社協職員等を実践報告者として招へいし、災害を振り返るとともに今後の取り組みへつなぐための会議と研修を開催した。

7月4日、県福祉センターで開催した「第1回社協ワーカー実践研究会」には、県内市町村社協職員35名の参加があった。会議では、西原村社協職員の中村洋行氏と、災害ボランティアセンターの運営に携わった熊本学園大学講師の藤本延啓氏から、発災からセンターの立ち上げ、地域の支え合いなど福祉的な支援への移行までの二連の状況について報告があった。災害ボランティアセンターをはじめとして、社協が行う福祉支援の全体像を理解し、協議する場となった。

また、7月24日には、クリスタルホールで「災害ボランティアコーディネーター養成研修 運営者【基礎】研

**魅力ある福祉の職場  
と人づくりに向けて**

7月18日、県社協は兵庫県民会館で「福祉人材の確保・育成セミナー」を開催し、施設長等の管理職81名が参加した。

同セミナーでは、「魅力ある職場づくりと人材づくり」と題し、エイデル研究所の小林雄二郎氏が基調講演を行った。講演では、求める人材を明確にした上で、求職者の志向に合わせた採用・育成戦略を立てることの重要性が話された。

その後のパネル討議では、施設、養成校、経営者協議会の立場から、確保・育成の着眼点と対応策を論議した。特に、就労後5年未満の職員定着に向けた積極的な関わりと育成が重要であること、外国人を含めた多様な人材の受け入れが都市部で不可欠となることが提起された。



「組織の魅力の明確化が大前提」と語る小林氏

修」を開催し、県内市区町村社協の職員や中間支援団体など62名の参加があった。研修では、いしがた災害ボランティアネットワークの李仁鉄理事長から、社協が担うボランティアセンターの役割について理解を深め、益城町社協の緒方誠事務局長の実践報告から、熊本地震災害時のボランティアセンター運営における課題と教訓を学んだ。



災害時の取り組みについて熱心に議論する参加者

今後、県社協では秋に採用担当者向けの「人材確保・定着力向上研修」を実施する。また、「職場研修アドバイザー」事業を通じて、職場内研修を支援する。

※人材確保・定着力向上研修の詳細は福祉人材センター、職場研修アドバイザー事業の詳細は研修所へお問い合わせください。

兵庫県福祉人材センター  
☎078-271-3881  
兵庫県社会福祉研修所  
☎078-367-3001

**改正社会福祉法に  
基づいた改革を！**

7月20日、県経営協は神戸メリケンパークオリエンタルホテルにて「改正社会福祉法フォローアップセミナー」を開催し、社会福祉法人理事長ら200人が参加。社会福祉法人の公益性や透明性を確保し、着実に取り組みを進めようという学びを深めた。

兵庫県の上西法人指導室長から、社会福祉法人指導指針等の改正社会福祉法に関する対応状況について報告があった後、全国経営協地域共生社会推進委員会委員の久木元

**宝塚で避難者が交流  
福島県説明会も同時開催**

7月23日、県社協も参画する東日本大震災の避難者支援ネットワーク・避難サポートひょうごが、避難者交流会を宝塚市内で開催した。昨年から続ける避難者と支援者の交流会は、今回が3回目。福島県など県外からの避難者を中心に70名近くが参加した。

お弁当を食べながら交流会はスタート。弁護士による個別相談をはじめ、マッサージなど大人たちが一息つけるブース、工作や将棋など子どもたちが楽しめるブースが設けられ、参加者が行き来し賑わった。震災から6年が経過し、避難生活の状況や、それらを取り巻く環境にもさまざまな変化が見られる中で、これからの生活、子どもの事などについて同じような状況、または違いなどを語り合う輪がいくつもできた。初めて参加した方からも「避難者同士で想いを出せてほっとした。これからも続けてほしい」との声が寄せられた。

隣の会場では、関西広域避難者支援センター主催の「福島県説明

司氏による「要チェック！改正社会福祉法施行後の法人経営」と題する講義があった。

改めて今回の制度改革の背景や全体像を確認した後、経営基盤の強化や透明性の確保、地域公益活動の積極的な展開、自法人のPRといった今後の法人経営の目指すべき姿について話があった。

セミナーの最後は、「知らない」では済まされない！指導監査ガイドラインの徹底解説」と題して、全国経営協事務局の岡崎貴志氏からの講義が行われた。指導監査の見直しの全体像を踏まえ、ガイドラインの項目別にポイントを解説した。全国経営協では、「ローカルルールを作らない」という制度改革の趣旨に基づき、定期的に指導監査の実施状況を確認し、厚生労働省に対し検証を求めていくこととしている。



「今後は社会福祉法人による実践を積み重ねることが大切」と強調する久木元氏

会・個別相談」も実施。福島県からの避難者は、震災から6年を経た今の住まいや暮らしの状況について、福島県職員と意見を交わした。



お互いの状況を思いやり、交流を深める避難者ら

**福祉の就職説明会 in HYOGO**

◇福祉に興味のある方ならどなたでもご参加いただけます

**尼崎会場**

平成29年9月30日(土) 13時~16時  
尼崎市中小企業センター1階ホール  
(尼崎市昭和通2-6-68)

お問い合わせ  
兵庫県福祉人材センター  
TEL:078-271-3881

**寄付・寄贈のお礼**

7月28日、大同生命保険株式会社(以下、「大同生命」)およびAIU損害保険株式会社(以下、「AIU」)から、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進のため、現金約104万円の寄付を頂いた。

当日は、大同生命執行役員兼近畿地区営業本部長の小林康弘氏およびAIU執行役員兼関西地域事業本部長の説田正親氏より目録が贈呈され、代表幹事の吉本知之県社協会長より感謝状と楯を贈呈した。

今回の寄付は、両社が取り組む「ビッグハート・ネットワーク」による社会貢献活動の一環で、今年で4回目となる。





助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人パナソニック教育財団  
2017年度子どもたちの“こころを育む活動”

家庭・学校・地域・企業などが連携し、それぞれの立場で子どもたちの心を育むために献身・努力している活動を募集します。

**対象** 「進め方の工夫」や「連携の工夫」、「継続の工夫」の3つの工夫がある、子どもたちの“こころを育む活動”であること、全国大賞を受賞した際に、翌年度に活動地域でシンポジウムを主催できること

**助成額** 全国大賞(1件):表彰状・楯・賞金100万円、優秀賞(若干数):表彰状・楯・賞金30万円

**締切り** 平成29年9月29日(金)  
**④ ⑤** 公益財団法人パナソニック教育財団内こころを育む総合フォーラム事務局  
TEL 03-5521-6100

**URL** <http://www.kokoro-forum.jp/>

一般社団法人生命保険協会  
元気シニア応援団体に対する助成活動

高齢者が健やかに心豊かに生活できる地域社会の環境整備のために、助成します。

**対象** 高齢者を対象にした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動を行っている民間非営利の団体、ボランティアグループ、特定非営利活動法人等

**助成額** 1団体上限12万円(総額最大500万円)

**締切り** 平成29年9月30日(土)消印有効  
**④ ⑤** 一般社団法人生命保険協会  
TEL 03-3286-2643

**URL** <http://www.seiho.or.jp/>

公益財団法人住友生命健康財団  
スミセイ コミュニティスポーツ推進助成プログラム(第II期)

心身の障害や長期療養などにより社会参加に困難を抱える人々を中心としたコミュニティスポーツの実践に取り組む団体に助成します。

**対象** 国内を活動拠点とする民間の非営利団体(法人格の有無は不問)で、2年以上の団体運営と活動実績があること

**助成額** 【第1種助成】1件上限50万円(14件程度)、【第2種助成】1件上限200万円(4件程度) ※総額1,400万円を予定

**申込期間** 平成29年10月2日(月)~10月16日(月)

**④ ⑤** 公益財団法人住友生命健康財団事務局  
TEL 03-5925-8660

**URL** <http://www.skzaidan.or.jp/>

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団  
住民参加型福祉活動資金助成

地域における高齢者・障害者・子ども等に関する複合的な生活課題に、地域住民が主体となって、包括的な支援を行う活動に助成します。

**対象** 5人以上で活動する非営利団体 ※法人格の有無は不問、ただし社会福祉法人は除く

**助成額** 1団体上限30万円(総額600万円)  
**締切り** 平成29年10月20日(金)消印有効  
**④ ⑤** 公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団

TEL 03-3349-9570

**URL** <http://www.sjnkwf.org/>

公益財団法人コープともしびボランティア振興財団  
2018年度ボランティア活動助成

お互いに支え合い、優しさと思いやりに満ちた地域社会の形成を目指すボランティア活動に助成します。

**対象** 兵庫県内で継続的に活動(2017年度内に10回以上)する福祉・環境などのボランティアグループ(または個人) ※法人格を持つ団体は対象外。助成金説明会参加必須

**助成額** 1件上限個人3万円、団体30万円  
**締切り** 説明会参加申し込み  
平成29年10月27日(金)必着

**④ ⑤** 公益財団法人コープともしびボランティア振興財団  
TEL 078-412-3930

**URL** <http://www.tomoshi-bi-found.or.jp/>

募集

第15回読売福祉文化賞

21世紀にふさわしい福祉活動に取り組んでいる団体などを表彰します。

**賞** 一般部門3件、高齢者福祉部門3件(活動支援金各100万円)

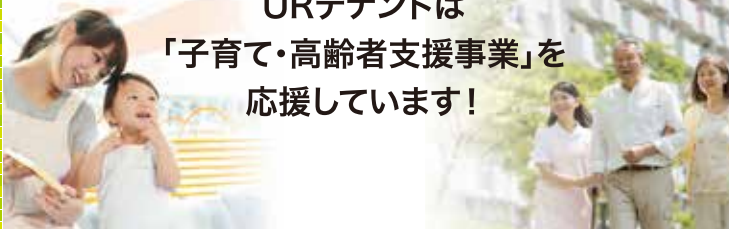
**締切り** 平成29年9月30日(土)消印有効  
**④ ⑤** 社会福祉法人読売光と愛の事業団事務局  
TEL 03-3217-3473

**URL** <https://www.yomiuri-hikari.or.jp/>

行事予定

- 9月 1日 福祉のしごとと職場見学バスツアー(神戸コース)  
◆グリーンホーム緑友・二郎苑  
生活保護査察指導員研修  
◆県社会福祉研修所
- 6日 人事労務管理研修  
◆県立のじぎく会館
- 7日 老人福祉施設リーダーゼミナール(全4日)  
◆県社会福祉研修所  
コミュニティワーク専門ゼミナール(全4日)  
◆県社会福祉研修所
- 8日 福祉のしごとと職場見学バスツアー(丹波コース)  
◆丹寿荘・咲楽荘  
経営協第245回理事会  
◆県福祉センター
- 12日 新任職員ステップアップ研修Aコース  
◆県社会福祉研修所
- 19日 OJTリーダー養成研修 実践編(全2日)  
◆県社会福祉研修所
- 27日 管理職研修(全3日)  
◆県社会福祉研修所
- 28日 チームアプローチ実践研修  
◆県社会福祉研修所
- 30日 福祉の就職説明会(尼崎会場)  
◆尼崎市中小企業センター
- 10月 3日 新任職員ステップアップ研修Bコース  
◆県社会福祉研修所
- 8日 第20回介護支援専門員実務研修受講試験  
◆神戸大学ほか
- 10日 ストレスマネジメント研修  
◆県社会福祉研修所
- 11日 看護職員研修  
◆県社会福祉研修所
- 11日~ 介護支援専門員専門研修課程II・更新研修A(後期)  
◆県社会福祉研修所ほか
- 13日 福祉のしごとと職場見学バスツアー(中播磨コース)  
◆サンビレッジ夢前・星陽

URテナントは「子育て・高齢者支援事業」を応援しています!



子育て支援事業者への賃貸料優遇制度 賃貸料最大50%OFF  
高齢者支援事業者への賃貸料優遇制度 賃貸料最大20%OFF

※申込後の審査により、賃貸料が割引になる事業かどうか判断させていただきます。  
※既存店舗との競合業種は、団地によっては受付できない場合があります。

メリットいっぱいUR

- merit-2 権利金・礼金・手数料不要  
初期費用が安い!
- merit-3 開店までの準備期間も安心  
工事前の賃貸料無料
- merit-4 面倒な手続きいらず  
保証人不要!
- merit-5 大型団地内だから  
潜在顧客が豊富
- merit-6 最初の6ヶ月間 **ネットゲート** 一部テナントに限り無料



街に、ルネッサンス  
UR 都市機構

独立行政法人 都市再生機構  
西日本支社 住宅経営部 経営チーム  
〒536-8550 大阪市城東区森之宮1-6-85  
TEL.06-6969-9044

URテナント 関西 検索